

疾病一覧

国指定の疾病

Table with 2 columns: 番号 (Number) and 病名 (Disease Name). Lists 55 national designated diseases.

平成27年1月1日から対象となった疾病

難病医療費助成制度の

対象疾病が拡大

医療費助成・心身障害者福祉手当の申請を

各保健相談窓口へ
「医療費助成に関する問合せ先」
城東保健相談所
☎(3637)6521

新たな医療費助成を受けるためには申請手続が必要となります。該当疾病については左表の疾病一覧をご覧ください(生活保護受給中の方は※印の疾病については該当になりません)。申請には所定の診断書等各種書類が必要です。
医療費助成申請を行う方は、保健所・各保健相談所にご確認ください。
※心身障害者福祉手当に関する問合せは下記の障害者支援課になります。

心身障害者福祉手当の受給対象となる方は申請を

難病医療費助成制度の対象疾病の拡大に伴い、心身障害者福祉手当(月額15,500円)の対象者も拡大となります。新たに対象となる方は、心身障害者福祉手当の申請をお願いします。ただし、手当の受給にあたっては、受給制限があります。

※東京都指定の疾病

Table with 2 columns: 番号 (Number) and 病名 (Disease Name). Lists 16 Tokyo-designated diseases.

※国の特定疾患治療研究事業

Table with 2 columns: 番号 (Number) and 病名 (Disease Name). Lists 1 national specific disease.

※国指定の疾病(特殊医療)

Table with 2 columns: 番号 (Number) and 病名 (Disease Name). Lists 1 nationally designated disease (special medical).

※東京都指定の疾病(特殊医療)

Table with 2 columns: 番号 (Number) and 病名 (Disease Name). Lists 1 Tokyo-designated disease (special medical).

「手当受給制限事由

- 65歳以上の方
○施設に入所している方
○保護者が児童育成手当(障害手当)を受給している方
○すでに身体障害者手帳等所持を理由に月額15,500円の心身障害者福祉手当を受給している方
○所得が所得制限基準額を超える方(下表参照)

「手当の申請手続きに必要な書類等」

- 印鑑(スタンプ印不可)
○申請者本人名義の銀行等の預金通帳
○特定医療費支給認定申請書の控え
○平成26年1月2日以降に江東区に転入された方のみ、平成26年度住民税課税(非課税)証明書
○保健所・各保健相談所で医療費助成の申請を行った後、必要書類等を持参し、障害者支援課障害者福祉係窓口(区役所隣防災センター2階11番)へ「心身障害者福祉手当に関する問合せ」
障害者支援課障害者福祉係
☎(3647)4952
FAX(3647)4910

食品衛生監視指導計画(案)

食の安全・安心を確保するために「意見募集

平成27年度江東区食品衛生監視指導計画(案)を公表し、区民、事業者の皆さんのご意見をいただき最終決定します。食の安全を守るためにご意見をお寄せください。

平成27年度江東区食品衛生監視指導計画(案) 要約

【目的】

区民の健康を確保するために食品衛生法に基づいた監視指導を実施して食生活の安全を確保します。

【監視指導】

学校、保育園、高齢者福祉施設などの集団給食施設や弁当調

所得制限基準額表(心身障害者福祉手当)

Table showing income limits for disability benefits. Columns include '適用期間' (Application Period), '対象所得' (Target Income), and '扶養親族の数' (Number of Dependents).

内で販売、消費される食品の放射性物質の検査を実施します。夏期一斉事業として、広域流通する食品や区内で製造される食品のうち食中毒の原因になりやすい食品を重点的に検査します。歳末一斉事業として、生かきの検査、ふぐ提供店舗や大規模飲食店・量販店、各種製造業の監視指導を実施します。食中毒や食品の違反、苦情については、年間を通して迅速に対応し再発防止に努めます。

食の安全・安心のための事業

保育園給食や乳児用食品を中心にアレルギー物質の検査を実施します。区民対象の食品衛生セミナーを開催します。

【情報提供】

食品衛生に関する情報を区報でお知らせし、定期的に食品衛生ニュースを発行します。講習会を活用して的確な情報を提供します。食品衛生に関する情報や食中毒注意報等をホームページに掲載します。

この計画(案)の詳細は、保健所窓口および区ホームページで閲覧できます。皆さんからのご意見は、最終決定の参考とさせていただきます。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、ご了承ください。

【意見募集期限】3月2日(月)必着
【意見の提出方法と提出先】郵送・ファクスまたは区ホームページから135-006東陽2-1-11保健所生活衛生課食の安全係へ
☎(3647)5812
FAX(3615)7171